

9月定例教育委員会会議録

1 開催日時

平成25年9月6日（金） 午前9時30分～午前11時45分

2 場所

鳥取県庁第2庁舎5階 教育委員会会議室

3 出席委員

中島諒人、坂本トヨ子、笠見幸子、若原道昭、松本美恵子、横濱純一（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 生田文子、次長 山本仁志、参事監兼高等学校課長 山根孝正、
教育総務課長 森田靖彦、教育環境課課長補佐 前田透、
小中学校課長 石田明広、特別支援教育課長 足立正久、
いじめ・不登校総合対策センター長 松岡一、
教育センター所長 坂本修一、家庭・地域教育課長 宮城絵理、
図書館長 高橋紀子、人権教育課長 岸田康正、
文化財課長 上山憲二、博物館長 山内有明、
スポーツ健康教育課長 吹野英明、教育総務課参事 木本美喜、
教育総務課参事 谷和敏

6 会議

9時30分、中島委員長が開会を宣言した。

(1) 日程説明

森田教育総務課長が本日の日程を報告。

(2) 一般報告

横濱教育長より、小学校教育研究会役員・部長会への出席、平成25年度新規来日及び任用団体変更外国語指導助手辞令交付式、いじめ・不登校対策本部会議、国体中国ブロック大会への激励、智頭農林高等学校への訪

問、知事と教育委員長との面談、江原外国語教育院派遣教員の帰国報告、青谷高等学校への学校訪問、県立学校長会の開催、本庁所属長研修、鳥取聾学校への学校訪問、鳥取聾学校生徒職場体験実習先への訪問、コンプライアンス確立本部会議への出席等について報告があった。

(3) 議事

・議案第1号 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

山根参事監兼高等学校課長より、鳥取県立学校管理規則の一部改正について説明があった。高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改めるというものである。鳥取東高等学校、青谷高等学校、日野高等学校においては1学級減、米子工業高等学校においては学科改編を行うことにより、鳥取県立学校管理規則の学科及び収容定員の一部を改める旨の説明があった。

次いで、審議が行われ、議案第1号は原案のとおり可決された。

・議案第2号 平成26年度鳥取県立高等学校募集生徒数について

山根参事監兼高等学校課長より、平成26年度鳥取県立高等学校募集生徒数について説明があった。議案第1号で改正した収容定員に基づく変更であり、鳥取東高等学校が1学級減のため生徒数が40人減、青谷高等学校が1学級減のため38人減、米子工業高等学校は学科改編のみのため、人数に変更なし、日野高等学校は1学級減のため38人減である。また、八頭高等学校普通科においては、平成25年度は探究文科コース・探究理科コース・総合コースのそれぞれのコースごとに個別に生徒を募集していたが、入学後学習しながら進路を決められるようにとの配慮から、平成26年度はくくり募集を行うこととし、普通科全体として240人の募集生徒数とする旨の説明があった。

次いで、審議が行われ、中島委員長、笠見委員より、くくり募集をした場合の進路を決めるためのガイダンスや定員の過不足等について質問があり、山根参事監兼高等学校課長より、希望多数の場合の選抜等について説明があった後、議案第2号は原案のとおり可決された。

・議案第3号 文化財の県指定について

上山文化財課長より、平成25年8月9日に鳥取県文化財保護審議会で

答申された文化財について、鳥取県指定天然記念物に指定する旨の説明があった。鳥取市用瀬町にある赤波川溪谷では、約 1,200mの距離に渡って様々な花こう岩の浸食地形が見られ、屈曲流路や階段状河床、河床の花こう岩岩盤上に穿たれた浸食溝やおう穴などがある。赤波川溪谷のおう穴群は、比較的短い距離の中に集中して形成されており、形態も様々で、花こう岩の浸食状況や浸食過程を知るうえで貴重な自然である。自然体験や自然観察の対象、地形・地質に関する学術的研究対象としても、県指定天然記念物に相応しい旨の説明があった。

また、大山町の無形文化財「赤松の荒神祭」は、閏年の3月第1日曜に、藁で作った大蛇を荒神に奉納する神事である。大蛇は全長25メートルの巨大なもので、頭上には集落の戸数分の御幣をたてる。当日は大蛇を前に神事を執り行った後、住民総出で大蛇を担いで集落を練り歩き、氏神日吉神社境内の荒神に奉納する。鳥取県西部に広く分布する荒神祭の様子をよくあらわすとともに、入り婿の入村儀礼が見られるなど、貴重な無形民俗文化財といえることから、鳥取県指定無形文化財に指定する旨の説明があった。

次いで、審議が行われ、議案第3号は原案のとおり可決された。

人事に関する案件のため、議案第4号、議案第5号については、非公開と決定された。

[非公開]

・議案第4号 公立学校教職員の分限処分について

山根参事監兼高等学校課長より、公立学校教職員の分限処分について説明があった。

次いで審議が行われ、議案第4号は原案どおり可決された。

[非公開]

・議案第5号 鳥取県就学指導委員会委員の任命について

足立特別支援教育課長より、鳥取県就学指導委員会委員の任命について説明があった。

次いで審議が行われ、議案第5号は原案どおり可決された。

・報告事項ア 平成25年度第2回鳥取県学力向上戦略本部会議の概要につ

いて

木本教育総務課参事より、8月13日に行われた、平成25年度第2回鳥取県学力向上戦略本部会議の概要について説明があった。小中学力部会、中中学力部会からの提案報告を受けて、教育振興協約に盛り込む指標の策定についての意見交換が行われ、指標は、①豊かに生きる、共に生きる力②学びの質・学習状況③学力調査の3つの観点を設けようということ。豊かに生きることで、自立、夢・憧れ、ふるさと意識などを高め、それによって学び方の質や学習状況が変わる。さらにそれが結果として学習調査に表れるということで、子どもたちの学びの質が変わってきたことを計ろうとするものである。観点③の学力調査に関しては、上位層の増加と下位層の減少、過去の調査と同一問題の正答率の増加、無回答率の減少、高校においては各校が設定した指標の達成を目指す旨の説明があった。

次いで、質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員より、教育振興協約に盛り込む学力調査や指標について、もう少し議論していく必要があるなどの意見があった。

・報告事項イ 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

石田小中学校課長より、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について説明があった。本年度の調査は4月24日に実施し、平成21年度以来の全数調査であった。全体的な結果については、小学校、中学校ともすべての教科において平均正答率が全国平均を上回った。特に小学校の算数Bは、全国平均が下がる中で本県は昨年度と比べて大きく上昇した。全国よりも上位層の子どもが多く、下位層の子どもが少なかった。児童生徒質問紙によると、起床・就寝時刻、朝ご飯などの基本的な生活習慣の定着については、今年度も全国平均以上であり、引き続きよい傾向にある。これまで課題であった家庭での学習時間や予習・復習の状況、テレビの視聴時間などは、改善傾向がみられる。「国語・算数(数学)の勉強は好き」や「将来の夢や目標を持っている」と答えている割合は、全国平均よりも低くなっているものがあり、内発的な学習意欲を喚起するような授業改革や子どもたちが夢や憧れを持てるような取組みを行っていく必要がある。今後は、学校関係者や専門家を入れたワーキンググループで具体的な分析を行い、その分析結果を鳥取県学力向上戦略本部会議の小中学力部会で検討し、10月中に公表する予定である旨の説明があった。

次いで、質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員、横濱教育長より、

今回の調査結果の学校現場へのフィードバックの方法や時期について質問があり、石田小中学校課長より、今後、詳細な分析を行い、10月下旬には地区ごとに説明していく旨の説明があった。

・ **報告事項ウ 平成26年度県立特別支援学校募集要項及び県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項について**

足立特別支援教育課長より、平成26年度県立特別支援学校募集要項及び県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜実施要項について説明があった。県立特別支援学校の募集要項については、昨年度まで県立高等学校分と併せて作成していたが、今年度からは、県立琴の浦高等特別支援学校と併せて特別支援学校分を別に作成することに変更した。募集時期についても、これまでは県立高等学校と同じ11月に配布していたが、県立琴の浦高等特別支援学校と併せて、今年度は9月に説明会をして配布を行いたい。東部・中部・西部3地区において説明会を開催するとともに、入学者募集要項については、特別支援教育課のホームページでも公開する旨の説明があった。

・ **報告事項エ 平成26年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員について**

山根参事監兼高等学校課長より、平成26年度鳥取県立高等学校推薦入学者選抜募集人員について説明があった。推薦入試の募集人員については、昨年度に要項を変更して、普通学科は30%以内から20%以内とした。各学校で推薦募集人員を見直したところ、平成26年度の推薦入学者選抜募集人員は、昨年度より47名減の838名となった。なお、この要項の中に、学校長が特に必要と認める場合は、その割合に寄らず募集することができる。とあり、境高校が募集生徒数200名のうち推薦入学者選抜の募集人員を約30%の60名以内としている。境高校には、スポーツ推薦と学力推薦の2つの推薦枠があり、中学校との信頼関係もできてきて、近年、境港の3つの中学校から学力推薦で生徒数を確保できるようになってきた。その生徒に対して、内定が決まったのちには、入学するまでの間、土曜日を使って学習指導を行うような取組みを考えている。そのようなことを勘案して、例外的に30%を認めている旨の報告があった。

次いで、質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員、横濱教育長より、今後も推薦入学した生徒を伸ばすような取組みを継続してほしいとの意見が

あった。

・ **報告事項オ 第37回全国高等学校総合文化祭長崎大会の結果について**

山根参事監兼高等学校課長より、平成25年7月31日から8月4日に長崎県内各地で行われた、第37回全国高等学校総合文化祭長崎大会の結果について説明があった。弁論部門に出場した鳥取敬愛高校3年の萩原蒔人くんが最優秀賞に輝き、文部科学大臣賞を受賞した。また、過去3年間の成績と比べてみても、今年は生徒が非常によく頑張っていた旨の説明があった。

・ **報告事項カ 県立学校における平成26年度使用教科用図書の採択について**

山根参事監兼高等学校課長より、県立学校における平成26年度使用教科用図書の採択について説明があった。

県立高等学校、県立特別支援学校（視覚障がい、聴覚障がい、病弱、肢体不自由）の高等部については、県立高等学校が選定した教科書の採択希望に基づき、平成26年度使用高等学校用教科書目録に掲載された教科書の中から採択した。県立高等学校においては、新学習指導要領の過渡期であり、1年生と2年生は新学習指導要領に基づく教科書を使用し、3年生は旧学習指導要領に基づく教科書を使用する。

県立特別支援学校の小・中学部と高等部（知的障がい特別支援学校及びその他の特別支援学校の重複障がい学級）における教科書の選定については、検定教科書と文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に基づく教科書の中から採択した旨の説明があった。

・ **報告事項キ 鳥取県立生涯学習センター及び社会体育施設の指定管理候補者の選定について**

宮城家庭・地域教育課長と吹野スポーツ健康教育課長より、鳥取県立生涯学習センター及び社会体育施設の指定管理候補者の選定について説明があった。

鳥取県立生涯学習センターの指定管理者について、公益財団法人鳥取県教育文化財団を指定管理候補者として選定した。指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。

①鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール②鳥取県立米子産業体育館③鳥取県立倉吉体育文化会館④鳥取県立武道館の指定管理者については、公益財団法人鳥取県体育協会を指定管理候補者として選定し、指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。

また、鳥取県営ライフル射撃場の指定管理者については、鳥取県ライフル射撃協会を指定管理候補者として選定し、指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までとの説明があった。

次いで、質疑応答が行われ、松本委員より、指定管理の応募状況や、委託料の金額、収支結果の報告等についての質問があり、また、公益財団法人ばかりに偏らず民間に委託すべきではないか等の意見があった。

吹野スポーツ健康教育課長より、質問に対する回答と、候補者選定にあたっての考え方について説明があった。

・報告事項ク 公益財団法人長谷育英奨学会からの寄附について

岸田人権教育課長より、公益財団法人長谷育英奨学会からの寄附について説明があった。鳥取県出身の大学生等を対象にした奨学金貸与事業を行っている（公財）長谷育英奨学会が、法人創立20周年を記念して、平成25年9月3日～5日及び9日に、県立高等学校24校、特別支援学校8校、私立高等学校6校へ行事用テントを合計38帳寄贈され、寄贈に対し、知事から理事長へ感謝状が贈呈される予定である旨の説明があった。

・報告事項ケ 鳥取西道路の整備に伴う発掘調査の状況について

上山文化財課長より、鳥取西道路の整備に伴う発掘調査の状況について説明があった。平成25年4月から調査を進めている青谷横木遺跡（鳥取市青谷町養郷）について、9世紀から10世紀（平安時代）の因幡国気多郡における律令制下の地方支配や祭祀の実態を解明する上で貴重な遺跡であることが判明した。主な発掘調査成果については、出挙の返納に関する木簡や「田租」に付された木簡などの税に関係する木簡が出土しており、また、平安時代の漢和辞典「和名類聚抄」に記載された地名「日置郷」（因幡国気多郡）を記した木簡が初めて出土したことなどから、正倉別院を有する気多郡衙の出先機関の存在を示すと考えられる。また、古代「山陰道」と考えられる道路遺構や土手状の遺構も確認され、遺跡の立地等から「駅屋」が存在していた可能性がある。平成25年9月8日に発掘調査現場において現地の公開を行う旨の説明があった。

また、同じく平成25年4月から調査を進めている常松菅田遺跡においては、弥生時代の管玉造り工房跡や古墳時代の木製腰掛け等が見つかったことに伴い、現地公開を行なった。主な発掘調査結果は、弥生時代中期（今から約2,200年前）の管玉製作に伴う碧玉片や穴を開けるために使用した安山岩製の石針などが出土し、古墳時代前期（約1,700年前）の指物の腰掛が溝の中から完全な形で出土した。腰掛が組まれた状態で出土することは非常に珍しく、当時の木工技術を知る上でも貴重な発見である旨の説明があった。

・報告事項コ 平成25年度美術品の購入について

山内博物館長より、平成25年度美術品の購入について説明があった。鳥取県では、鳥取県美術品取得基金を活用して、毎年美術品の購入を行っているところであるが、購入については学芸員の調査や業者の見積りをデータとして、設置している収集評価委員会の評価をもとに購入している。今年度の購入は5点で、1点目はモーリス・ド・ヴラマンクの油絵で、海外の作品としてはクールベの絵画以来2点目である。2点目・3点目は鳥取市出身の菅楯彦の日本画。没後50年ということで、今年度末に企画展の開催を予定している。4点目は、日野町出身の小早川秋聲の非常に珍しい日本画。5点目は、辻晋堂の彫刻。辻晋堂は日野町出身の彫刻家で非常にレベルが高く、博物館としても注目している旨の説明があった。

・報告事項サ 平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について

吹野スポーツ健康教育課長より、平成25年度全国高等学校総合体育大会の結果について説明があった。今年は開催地が北九州ブロックということで、九州の4県において、7月28日から8月20日まで開催された。倉吉西高校が弓道個人で、男女アベック優勝、男子団体では優勝。鳥取城北高校が相撲で個人では優勝。団体では準優勝、米子工業高校がボートの男子個人で優勝、米子西高校が水泳（飛込）の女子高跳込で準優勝など、鳥取県勢の活躍が目立ち、入賞が合計28となった。平成7年に鳥取県を主会場にしたインターハイが実施された際には、合わせて19の入賞だったので、今年度は非常によく頑張ってくれたという旨の説明があった。

・報告事項シ 平成25年度全国中学校体育大会の結果について

吹野スポーツ健康教育課長より、平成25年度全国中学校体育大会の結果について説明があった。平成25年8月17日から8月24日まで、東海ブロック全域で開催され、鳥取県からは7競技に選手95名が参加している。入賞については、陸上競技と水泳競技で4つの入賞があった旨の説明があった。

・ **報告事項ス 第68回国民体育大会（中国ブロック大会結果及び本国体の概要と結団式）について**

吹野スポーツ健康教育課長より、第68回国民体育大会（中国ブロック大会結果及び本国体の概要と結団式）について説明があった。平成25年5月18日から9月1日までの間、山口県で開催された中国ブロック大会において、鳥取県は、中国地区267枠のうち36枠の出場権を獲得した。

また、東京における第68回国民体育大会本大会の開催は、昭和34年の第14回大会以来54年ぶり3回目となり、平成25年9月28日から10月8日までの11日間、東京都内一円で競技が行われる。

水泳・ボート、ビーチバレー競技は、会期前実施競技として、9月11日～15日に行われ、会期前実施競技鳥取県選手団を応援するため、平成25年9月5日、鳥取県立図書館において激励会を開催する。

また、平成25年9月17日、鳥取県庁講堂において、鳥取県選手団結団式を行う旨の説明があった。

・ **報告事項セ～トについては、資料配布のみとし説明は省略することとなった。**

・ **報告事項ナ いじめ不登校対策本部会議の概要について**

松岡いじめ・不登校総合対策センター長より、いじめ不登校対策本部会議の概要について説明があった。8月と9月に2回対策本部会議を持ち、1回目の対策本部会議では、不登校の状況について確認し、その背景や原因について協議し対策を検討した。平成24年度の不登校の状況は、小学校は微増、中学校は大幅減、高校は出現率が過去5年間で最高となり、とりわけ小学校で減少傾向に転じないことについて議論が集まった。各教育局からは、なかなか家庭の協力が得られない、教育そのものについての関心が薄い、といった家庭への対応が困難であることに各学校が苦慮しているとの報告があった。いじめ問題については、いじめ防止対策推進法を受

けて国の「いじめ防止基本方針」の策定スケジュールが示されない中ではあるが、まずは県として対策本部会議を開催し、積極的に「いじめ防止基本方針」の策定に向かい、準備しておくことが必要だと申し合わせた。

2回目の対策本部会議では、文科省が「いじめ防止基本方針策定協議会」を設置し、「いじめ防止基本方針」を9月末策定に向け動き始めたことにより、県としても、国の動きを見据えながら「いじめ防止基本方針」鳥取県版を策定するが、国の方針のままではなく、県独自の取組も盛り込むようにとの意見が出された。不登校問題については、各教育局から学校別調査の結果が報告されたが、家庭の状況に原因がある場合や、教育への関心に要因があるケースなどが報告され、今後はスクールソーシャルワーカーの活用について検討をはかっていくことや、早急に福祉保健部と協議の場を持つことが確認された。

・協議事項1 鳥取県教育振興基本計画の改訂について

木本教育総務課参事より、鳥取県教育振興基本計画の改訂について説明があった。鳥取県教育振興基本計画は、現在の計画が平成25年度中で期間を終了することから、平成26年度からの新たな計画の策定作業を進めているところであるが、これまで各委員に「鳥取県教育振興基本計画の改訂の大枠(案)」を議論いただき、計画名、基本理念の部分に「未来を創造する」という観点を追加して、より前向きな計画として打ち出していくこととしている。この計画で、県民と共有していくべき「重点的に取り組む事項(案)」を11項目挙げた旨の説明があった。

次いで、協議が行われ、中島委員長、松本委員、笠見委員、若原委員、横濱教育長より、一番重点を置くべき事項や今後のスケジュール案について、また、具体的な内容は改訂案の柱が決まった後、作成すべき等の意見があり、引き続き改訂に向けて議論をしていくこととなった。

・協議事項2 西部地区への病弱特別支援学校高等部設置について

足立特別支援教育課長より、西部地区への病弱特別支援学校高等部設置について説明があった。西部地区における病弱児の教育環境の充実を図るため、県立皆生養護学校に病弱高等部を設置する。設置年度は平成26年4月1日で、1学年から年次的に受入の予定。学級定員は、鳥取養護学校と同様に、肢体不自由の生徒と併せて1学級8人とし、学級数は当面1学年1～2学級を想定している。平成26年度は1学年のみであるので、既

存の教室を融通して対応するが、教室棟は平成27年4月を目途に整備する。また、新たに必要となる精神科の学校医を配置する。今後のスケジュールとしては、9月に生徒・保護者対象説明会を行い、10月に学校管理規則の一部改正、平成26年1月に生徒募集に係る学校説明会、2月に出願、3月に入学者募集に係る諸検査と入学候補者の発表を行う旨の説明があった。

次いで、協議が行われ、中島委員長、笠見委員、松本委員より、学校の名称や学校医の勤務体系、施設の見学や保護者説明会について質問があり、足立特別支援教育課長より説明があった。

中島委員長が閉会を宣言し、9月定例教育委員会を閉会した。